

平成22年2月23日

中国、ASEAN6カ国間の FTA における 自転車関係品目の関税率について

2010年1月1日、中国とASEAN(東南アジア諸国連合)加盟6カ国(シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ)の間で自由貿易地域(ACFTA)が発足し、報道によると互惠主義の原則等に基づき、関税品目の90%に相当する約7,000品目の関税が撤廃された。

中国とASEAN加盟6カ国との間には、我が国自転車企業の関係する貿易も存在するものと思われ、この度のACFTA発足に関連し、これら自転車貿易に関し関税率が実際にどのようなようになるのか調査を行った。

これらを国別に見てみる。

中国:

中国はシンガポール、タイ及びマレーシアからの電動自転車以外のほぼ全ての品目の関税をこのACFTAによって撤廃している。但しインドネシア、ブルネイから輸入する自転車完成車、部品等に対しては10~23%、フィリピンからの部品に対しては3~12%の関税を設定している。

シンガポール:

シンガポールについては、今回のACFTA発足以前に既に一部のアルコール飲料を除いて全ての品目の関税が撤廃されている。

タイ及びマレーシア:

タイ及びマレーシアについては、今回のACFTA発足に伴いほぼ全ての自転車関係品目の関税率が撤廃された。

インドネシア及びフィリピン:

インドネシアは完成車、部品等の殆どの品目をセンシティブ製品に指定して関税を残している。また、フィリピンも部品をセンシティブ製品として交渉から除外している。

ブルネイ:

ブルネイは、自転車完成車及び部品を削減対象品目から除外している。

尚、電動自転車については、シンガポールとマレーシア以外は各国とも高率の関税を設定している。例えばインドネシアは40~50%、中国は45%(但し、シンガポール

に対してのみ5%)を課し、フィリピン、タイそしてブルネイはセンシティブ製品に指定し
関税引き下げ対象であるノーマルトラック品目から除外している。

参考まで関連先サイトを下記に示すので参照していただきたい。

● ASEAN6カ国の中国製品に対する関税率掲載サイト

<http://www.asean-cn.org/> の「About ACFTA」の部分、
または、「中国自由貿易区服務網」 <http://fta.mofcom.gov.cn/index.shtml> の
「已签协议的自贸区」の部分参照。

● 中国の ASEAN6カ国製品に対する関税率掲載サイト

「中国自由貿易区服務網」 <http://fta.mofcom.gov.cn/index.shtml> の「已签
协议的自贸区」の部分

または、

対シンガポール: <http://www.asean-cn.org/Item/1199.aspx>

対タイ: <http://www.asean-cn.org/Item/1197.aspx>

対マレーシア: <http://www.asean-cn.org/Item/1195.aspx>

対インドネシア: <http://www.asean-cn.org/Item/1200.aspx>

対フィリピン: <http://www.asean-cn.org/Item/1194.aspx>

対ブルネイ: <http://www.asean-cn.org/Item/1198.aspx>

以下に自転車関係品目を抽出した各国の関税率表を作成してみた。シンガポールの
関税率表の記載は前述の理由から省略し、フィリピン以外についてはノーマルトラッ
ク品目のみ記載した。

以 上

(上海事務所)



この報告書は、競輪の補助金を受けて作成したものです。

中国の ASEAN6カ国に対する関税率

(2010 年分のみ抽出)(単位: %)

関税コード	品 目	MFN	対シンガ ポール	対タイ	対マレー シア	対インドネ シア	対フィリピ ン	対ブルネ イ
3926.909090	リフレクター	10.0	0	0	10	10	10	0
4011.5000	ゴム製の空気 タイヤ(新品の もの)(自転車 用のもの)	20.0	0	0	0	10	0	0
4013.2000	ゴム製のイン ナーチューブ (自転車用のも の)	15.0	0	0	0	15	0	0
4202.9200	樹脂製バスケ ット(注)	10.0	0	0	0	10	0	0
6211.3390	サイクリングウ ェア	17.5	0	0	0	0	0	0
6403.1900 90	表面が皮革な どの運動靴(ゴ ム、プラスチッ ク、皮革或い は再生皮革の 外底のもの)	15.0	0	16	0	0	15	0
7315.1110	ローラーチェー ン(自転車用 のもの)	12.0	0	0	0	12	0	0
7326.2090	鋼鉄製バスケ ット	18.0	0	0	0	0	0	0
8301.4000	固定型ロック	14.0	0	0	0	0	0	0
8301.5000	チェーンロック	14.0	0	0	0	0	0	0
8512.1000	自転車用照明 装置	10.5	0	0	0	0	0	0
8711.9010 10	電動自転車	45.0	5	45	45	45	45	45

8711.9010 90	その他の電動 及び電動アシ ストオートバイ 及び側車(原 動機足踏両用 車及び足踏車 を含む。)	45.0	5	45	45	45	45	45
8712.0020	競技用自転車	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0030	マウンテンバイ ク	13.0	0	0	0	13	0	13
	クロスカントリ ーバイク	13.0						
8712.0041	-16,18,20 イン チのもの	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0049	-その他	13.0	0	0	0	13	0	13
	その他の自転 車	13.0						
8712.0081	-16 インチ以下 のもの	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0081 10	12-16 インチ のもので、他 の項に該当す るものを除く。	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0081 90	11 インチ以 下のもので、 他の項に該当 するものを除 く。	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0089	-その他	13.0	0	0	0	13	0	13
8712.0090	その他	23.0	0	0	0	23	0	23
8714.9100	フレーム、ホー ク及びその部 品	12.0	0	0	0	10	12	12
8714.9200	リム、スポーク	12.0	0	0	0	10	12	12
8714.9310	ハブ	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9320	フリーホイー ル	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9390	その他	12.0	0	0	0	10	3	12

8714.9400	ブレーキ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキを含む)及びその部品	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9500	サドル	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9610	ペダル及びその部品	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9620	ギヤクランク及びその部品	12.0	0	0	0	10	3	12
8714.9900	その他	12.0	0	0	0	10	10	12

注:樹脂製バスケットは関税コード 3926 の中に分類される場合もある。

タイの中国製品に対する関税率

HS コード ^①		品目	基本税率	Reduction Schedule (%)			
Heading	Sub-Heading			2010	2012	2015	2018
40.11		ゴム製の空気タイヤ(新品)					
	4011.50	一自転車用のもの	30	0	0	0	0
40.12		再生或いは中古ゴムタイヤ					
	4012.202	一自転車用のもの	30	0	0	0	0
40.13		ゴム製のインナーチューブ					
	4013.20	一自転車用のもの	30	0	0	0	0
42.02	4202.92	一一樹脂製バスケット	40	0	0	0	0
73.15		鉄又は鋼鉄製のチェーンと部分品					
	7315.11	一一ローラーチェーン	20	0	0	0	0
73.26	7326.209	一一一鋼鉄製バスケット	20	0	0	0	0
83.01	8301.40	一固定型ロック	20	0	0	0	0
	8301.50	一チェーンロック	20	0	0	0	0
85.12		自転車又はオートバイ用の電気信号装置 (8539 項を除く)					
	8512.10	自転車の照明又は視覚信号装置	20	0	0	0	0
87.12	8712.00	自転車及びその他の自転車	40	0	0	0	0
		一競技用自転車	10	0	0	0	0
87.14		8711 から 8713 項までの部分品及び付属品					
	8714.91	一一フレーム、ホーク及びその部品	10	0	0	0	0
	8714.92	一一リム、スポーク	10	0	0	0	0
	8714.93	一一ハブ	10	0	0	0	0
	8714.94	一一ブレーキ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキを含む)及びその部品	10	0	0	0	0
	8714.95	一一サドル	10	0	0	0	0
	8714.96	一一ペダル、クランクギヤ及びその部品	10	0	0	0	0
	8714.99	一一その他の部品	10	0	0	0	0

マレーシアの中国製品に対する関税率

HS コード	品目	Reduction Schedule (%)		
		2010	2011	2012
4011	新品の空気ゴムタイヤ			
4011.50 000	—自転車に使用する種類のもの	0	0	0
4012	再生或いは中古ゴムタイヤ(ソリッド・半ソリッドタイヤ)			
4012.19 200	—自転車に使用する種類のもの	0	0	0
4012.20 500	—自転車に使用する種類のもの	0	0	0
4013	ゴムチューブ			
4013.20 000	—自転車に使用する種類のもの	0	0	0
4016	硬質ゴム以外の加硫ゴム製品			
4016.99 200	———8712 項の自転車のためのもの	5	5	0
4202.92 900	樹脂製バスケット	0	0	0
6211.33 000	人造繊維のウェア	0	0	0
6211.43 900	その他のウェア	0	0	0
6403.19	シューズ	0	0	0
7315	鉄又は鋼鉄製のチェーンと部分品			
7315.11	ローラーチェーン	0	0	0
7326.20 900	鋼鉄製バスケット	0	0	0
8301.40 910	固定式ロック	0	0	0
8301.50 100	チェーンロック	0	0	0
8512.10 000	自転車の照明又は視覚信号装置	0	0	0
8711.90 200	電動自転車	0	0	0
8712 00	自転車及びその他の自転車			
8712 100	—競技用自転車以外の子供車を含む自転車	0	0	0
8712 00 200	—子供用自転車	0	0	0
8712 00 900	—その他の自転車	0	0	0
8714	8711 から 8713 項までの部分品及び付属品			

8714.91	フレーム、ホーク(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.92	リム、スポーク(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.93	ハブ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキ及びフリーホイールスプロケットホイール以外のもの)(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.94	ブレーキ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキを含む)及びその部品(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.95	サドル(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.96	ペダル及びギヤクランク(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0
8714.99	その他の部品(8712.00 200 のためのもの)	0	0	0

インドネシアの中国製品に対する関税率

HS CODE	品目	Reduction Schedule (%)		
		2010	2011	2012
4011.50.00.00	ゴム製の空気タイヤ(新品のもの)(自転車用のもの)	10	10	10
4013.20.00.00	ゴム製のインナーチューブ(自転車用のもの)	15	15	15
4202.92.90.00	樹脂製バスケット	15	15	15
6211.33.00.00	人造繊維のウェア	5	5	5
6403.19.10.00	――スパイク、クリートなどが装着された靴	0	0	0
7315.11.11.00	――自転車用チェーン	12.5	12.5	12.5
7326.20.90.00	鋼鉄製バスケット	0	0	0
8301.40.00.00	一固定式ロック	0	0	0
8301.50.00.00	一チェーンロック	0	0	0
8512.10.00.00	一自転車用照明・信号装置	0	0	0
8711.90.50.00	――電動自転車(CKD)	40	40	40
8711.90.90.00	――電動自転車	50	50	50
8712.00.10.00	一競技用自転車	10	10	10
8712.00.20.00	一子供用自転車	15	15	15
8712.00.30.00	一その他の自転車	15	15	15
8714.91.10.00	――フレーム、ホーク及びその部品	10	10	10
8714.91.90.00	―――その他のもの	10	10	10
8714.92.10.00	――リム、スポーク	10	10	10
8714.92.90.00	―――その他のもの	10	10	10
8714.93.10.00	――ハブ	10	10	10
8714.93.90.00	―――Other	10	10	10
8714.94.10.00	――ブレーキ(コースターブレーキハブ、ハブブレーキを含む)及びその部品	10	10	10

8714.94.90.00	----その他のもの	10	10	10
8714.95.10.00	--サドル	10	10	10
8714.95.90.00	----その他のもの	10	10	10
8714.96.10.00	--ペダル、ギヤクランク及びその部品	10	10	10
8714.96.90.00	----その他のもの	10	10	10
8714.99.10.00	--8712.00.20 項のためのその他の部品	10	10	10
8714.99.90.00	----その他のもの	10	10	10

フィリピンの中国製品に対する関税率

HS コード	品目	所属類別	MFN	Reduction Schedule (%)		
				2010	2011	2012
4011	新品の空気ゴムタイヤ					
4011.50.00	—自転車に使用する種類のもの	ノーマルトラック	10	0	0	0
4012	再生或いは中古ゴムタイヤ(ソリッド・半ソリッドタイヤ)					
4012.19.20	—自転車に使用する種類のもの	ノーマルトラック	10	0	0	0
4012.20.50	—自転車に使用する種類のもの	ノーマルトラック	10	0	0	0
4013	ゴムチューブ					
4013.20.00	—自転車に使用する種類のもの	ノーマルトラック	7	0	0	0
4016	加硫ゴム製のその他の製品					
4016.99.17	———8712 項の自転車のためのもの	センシティブ製品	5			5
7315	鉄又は鋼鉄製のチェーンと部分品					
7315.11.11	——— 自転車用チェーン	ノーマルトラック	1	0	0	0
7315.11.21	——— 自転車用チェーン	ノーマルトラック	1	0	0	0
7315.19.11	——— 自転車用チェーン(長さ6mm～32mm)	ノーマルトラック	1	0	0	0
7315.19.91	——— 自転車用チェーン(長さ6mm～32mm)	ノーマルトラック	1	0	0	0
7315.89.11	——— 自転車用チェーン(長さ6mm～32mm)	ノーマルトラック	7	0	0	0
7315.89.21	——— 自転車用チェーン	ノーマルトラック	7	0	0	0
8414	空気又は真空ポンプ					
8414.20.10	—自転車用ポンプ	ノーマルトラック	3	0	0	0
8512	自転車又は自動車用の電気照明又は信号装置					
8512.10.00	—自転車の照明又は視覚信号装	ノーマルトラック	10	0	0	0

	置					
8711.90	———電動自転車	高度センシティブ製品	30	—	—	—
8712	自転車及びその他の自転車					
8712.00.10	一競技用自転車	ノーマルトラック	15	0	0	0
8712.00.20	一子供用自転車	ノーマルトラック	15	0	0	0
8712.00.30	一その他の自転車	ノーマルトラック	15	0	0	0
8712.00.90	一その他の自転車	ノーマルトラック	15	0	0	0
8714	8711 から 8713 項までの部分品及び付属品					
8714.91.10	———子供用自転車のためのフレーム及び前ホーク並びにこれらの部分品	センシティブ製品	15	—	—	15
8714.92.10	———子供用自転車のためのリム及びスポーク	センシティブ製品	15	—	—	15
8714.93.10	———子供用自転車のためのハブ	センシティブ製品	3	—	—	3
8714.94.10	———子供用自転車のためのブレーキ	センシティブ製品	3	—	—	3
8714.95.10	———子供用自転車のためのサドル	センシティブ製品	3	—	—	3
8714.96.10	———子供用自転車のためのペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	センシティブ製品	3	—	—	3
8714.96.90A	——— チェーンホイール又はクランク	センシティブ製品	3	—	—	3
8714.99.10A	——— ニップル	センシティブ製品	10	—	—	3

(高度)センシティブ製品： 国内産業を保護するために設定された例外製品。

ブルネイの中国製品に対する関税率（関税率引き下げ対象品目のみ）

HSコード	品目	Reduction Schedule (%)	
		2010	2012
4011	新品の空気ゴムタイヤ		
4011.50.00	自転車に使用する種類のもの	5	0
4012	再生或いは中古ゴムタイヤ(ソリッド・半ソリッドタイヤ)		
4012.19.20	―――自転車に使用する種類のもの	0	0
4012.20.50	―――自転車に使用する種類のもの	0	0
4013	ゴムチューブ		
4013.20.00	―自転車に使用する種類のもの	0	0
4016	加硫ゴム製のその他の製品		
4016.99.13	―――自転車用どろよけ	0	0
4016.99.14	―――自転車用のその他の部品	0	0
4016.99.15	―――自転車用アクセサリ	0	0
7315	鉄又は鋼鉄製のチェーンと部分品		
7315.11	――ローラーチェーン		
7315.11.11	―――自転車用チェーン	0	0
7315.11.21	―――自転車用チェーン	0	0
7315.19.10	―――自転車用チェーン	0	0
7315.89.11	―――自転車用チェーン	0	0
7315.89.21	―――自転車用チェーン	0	0
7315.90.10	――オートバイ及び自転車用チェーン	0	0
8512	自転車又は自動車用の電気照明又は信号装置		
8512.10.00	―自転車の照明又は視覚信号装置	0	0